

<p>保育理念</p>	<p>にんげん力。育てます。 「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し、「自分で考え、行動する思考」を育み、若者が「0を1に変える力」で課題や困難に向き合うたくましい未来を創ります。</p>	<p>保育方針</p>	<p>①センス・オブ・ワンダー 子どもが“畑仕事・稲刈り・ヤギや鶏の世話などの労働”や“自然の中での体験”を通して、ものの性質や身近な事象・生命の尊さ・食材や食の循環に気づくことができるように、10より100の経験を与え、子どもがしたいと思う活動を安全に行えるように見守り、支援してゆく。 ②人対人コミュニケーション 園外では「すれ違った全ての人」と挨拶を交わすことを園の約束とする。銭湯でお風呂の日、商店街ツアー、青空保育など地域交流行事を実施し、1人でも多くの人と挨拶を交わし、1つでも多くの仕事を目にする機会を用意し、“感じたこと・考えたこと”を言葉でジェスチャーで表情で、描いて、造って、表現できる子どもを育成する。</p>
--------------------	---	--------------------	--

<p>園の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑活動において、大人も子どもも楽しく参加する。 ・室内外において、身体を動かす活動を充実させ怪我をしない身体を作る。 ・園内外の整理整頓を継続する。 	<p>特色ある保育</p>	<p>裏面参照</p>
--	----------------------	--------------------

<p>保育に関する基本原則</p> <p>児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育所保育指針に基づき、養護及び教育を一体的に行なう。地域との連携を図る。</p>	<p>保育所の社会的責任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重(虐待確認保護) ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員、運営委員設置 ●適正な園運営のための外部監査 ●看護師、栄養士等の専門者の配置 ●ホームページの開設 ●アプリ配信 ●障害児保育 ●延長保育等 ●地域との交流と連携 <p>※職員は公私を問わず『にんげん力』ある成熟した社会人であることを心がける。</p>
---	-------------------------	---

地域の実態に即した事業	保育の方法/環境	保育に関して留意すべき事項	年間計画プロポーザル制度	保育時間	主な園行事
<ul style="list-style-type: none"> ●人的物的資源の活用 ●商店街ツアー ●世代間交流(老人施設) ●異年齢交流(小中高幼保) ●実習生・職場体験 ●ボランティアの受け入れ ●銭湯でお風呂の日 ●フェスティバル等の地域行事 	<p>基本活動・・・ 裸足保育・散歩・畑仕事・座禅・雑巾がけ・雑巾絞り・生き物の世話(ヤギ、鶏、他)・商店街ツアー・銭湯でお風呂の日・青空保育・リズム体操</p>	<p>周囲の大人に認められ、守られていると感じる信頼関係に支えられた生活。興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活。「みんなの大きな家」として保育園で全年齢が一緒に生活し、混じり合い自主的・主体的に遊ぶ。</p>	<p>全スタッフが「子どもにつけたい力」「そのために必要な経験」を毎年1回エントリーし、配属スタッフが「年間行事」をプレゼンし決定する。子どもに必要なことであれば、職員全員で「どうすればできるか」を考え実行する。</p>	<p>【基本保育時間】 月～金 8:00～18:30 土 8:00～13:30</p>	<p>入園式/卒園式/定期健康診断(内科・歯科)/身体測定(毎月)/プール開き/どろんこ祭り/運動会/節分/ひなまつり/生活発表会/地域交流行事/食育体験/自然体験/異文化交流行事/異世代交流行事/その他 保護者懇談会(年2回)/保育参加/避難消火訓練/写真販売</p>

保育のねらい及び内容

		乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	・生理的欲求を満たし、生活リズムが整う。 ・五感の発達が育まれる。	・一人遊びや探索活動を十分に楽しむ。 ・安定した生活の中で保育者と基本的な生活習慣の獲得を目指す。	・自我が芽生え、気持ちのぶつかり合いの中で友達との関わりを知る。 ・基本的な生活習慣の確立を目指す。			
	情緒の安定	・健康や安全に配慮し、個々の生活リズムを大切にしつつ、生理的欲求を満たしていく。	・生理的欲求を満たし、子どもの発達に応じた生活リズムを作る。	・安全で清潔な環境の中で、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。			
教育(環境に関わって経験する事項)	【健康】 ア)健康な心と体	【健康】 ・座る、這う、立つ、歩く等、様々な運動を楽しむ。 ・安心した環境の中で、様々な食べ物を味わう。	・行動範囲が広がり、探索活動が活発になる。(健康) ・身の回りの簡単なことを自分でやろうとする。(健康)	・歩く、走る、跳ぶ、上るなどの基本的な運動を楽しむ。(健康) ・生活に必要な習慣を知り、自分でしようとする。(健康)			
	【人間関係】 イ)自立心 ウ)協働性 エ)道徳性・規範意識の芽生え オ)社会生活との関わり	【身近な人と気持ちが通じ合う】 ・安心できる保育者との関係を基に人と関わりを喜ぶ。 ・保育者にあやされたり、ふれあい遊びをする中で友達にも興味を示す。 ・保育者にやさしく話しかけられ、声や表情に出して喜ぶ。 ・保育者に伝えようとして指さしや声を出して伝えようとする。	・保育者や友だちに興味を持ち、真似をして遊ぶ。(協同性) ・信頼できる大人との関係を基に自分の気持ち等を表現する。(自立心) ・自分がやりたいことやしてほしいことを様々な方法で伝えようとする。(自立心)	・自己主張し、受容されることで徐々に気持ちを切り替える。(自立心) ・人と関わる心地よさを知る。(協同性) ・生活や遊びの中で順番・交代などがあることを知る。(道徳性・規範意識の芽生え)			
	【環境】 カ)思考力 キ)自然・生命尊重の数量や図形、標識や文字	【身近なものとの関わり感性が育つ】 ・様々なものに出会い、舐めたり触れたりしながら確かめる。 ・振る、叩く、投げる、入れるなど、興味を持ったものに自分から働きかける。 ・音のリズムや心地よい歌を聞いて手をたたいたり、体を動かしたりする。	・身近な生き物・草花や木の実、石などを見つけ、探索遊びを楽しむ。(自然) ・好きな玩具や遊びを見つけ、落ち着いた環境の中で自由に遊ぶ。(思考力)	・様々な環境と触れ合う中で好奇心や探求心が芽生える。(思考力) ・水・土など物の特性に興味を持ち、触れたり、遊んだりすることを楽しむ。(自然)			
	【言葉】 ケ)言葉による伝え合い	・自分の思いや欲求を言葉や身振りで伝えようとして、応答的な関わりによって、言葉を使うことを楽しむ。(言葉) ・絵本を見て言葉の面白さや繰り返しを楽しむ。(言葉)	・生活や遊びの中で自分のしたいこと、してほしいことを自分なりに言葉で表す。(言葉) ・絵本を通して言葉の楽しさを感じたり、イメージを膨らませたりする。(言葉)				
	【表現】 コ)豊かな感性と表現	・様々な素材に触れながら、指先、体を使って表現することを楽しむ。(表現) ・イメージしたものを見せて遊んだり、模倣を楽しむ。(表現)	・砂、土、水等、可塑性のある素材に触れ、全身を使って表現する。(表現) ・イメージを膨らませてごっこ遊びなどを保育者と一緒に楽しむ。(表現)				

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿
 【健康】ア 健康な心と体 【人間関係】イ 自立心 ウ 協働性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり
 【環境】カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり 生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 【言葉】ケ 言葉による伝え合い 【表現】コ 豊かな感性と表現

<p>職員の質の向上研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新人保育士研修(コンピテンシー・現場OJT・保育品質マニュアル研修) ●新入社員研修(ビジネスマナー・年間計画策定方法・衛生管理、安全対策・保育士配置・怪我発生時対応・クレーム発生時対応・疾病時対応・災害発生時対応・虐待対応・報告相談と自己管理・障害児対応・保育計画・児童、保護者の人権・お迎え対応ロールプレイ・問合せロールプレイ・入会手続きロールプレイ・帳票、記録・畑作り)法人研修の継続 ●基礎研修(基本運営方針・マニュアル・食育、危機管理) ●保育スキル研修(発達理解・環境設定・手遊び・保育計画等) ●リーダー養成研修(マネジメント・目標設定・リーダーの役割) ●業務改善研修(課題抽出・PDCA・実行計画策定・成果発表) ●コンピテンシー自己採点(自己採点による具体的な目標設定) ●人権チェックリスト(定期的なチェック記入による注意喚起) ●保育指針対応の園外、園内研修の継続 ●外部研修への計画的な参加(アンケート実施) ●上級救命救急(乳幼児の心肺蘇生、AED使用法) ●処遇改善 ●先進地視察見学 	<p>健康支援(保健計画別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育発達状態の継続的な把握 ●全園児健康診断(内科・歯科) ●身体測定(毎月) ●登園時(家庭)及び保育中の健康視診 ●保健指導(手洗い・うがい・歯磨き) ●年間保健計画の作成 ●感染症発生時対応 ●長距離散歩実施 ●薄着の奨励 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便 ●保健だよりの発行 	<p>食育の推進(食育計画別紙)</p> <p>「食育指針」が示す5つの子どもの像を基に食育活動を行う。 ●食材と食の循環(命をいただく経験) ●給食米の自給自足(日本の主食を味わい、美味しいものを生み出すための労働) ●縁側給食 ●和食中心メニュー、五分づき玄米食の提供 ●畑で収穫した野菜などを使ったクッキングの実施 ●給食会議の開催 ●食育年間計画の作成 ●給食提供マニュアル、除去食提供マニュアルの作成 ●食育だよりの発行</p>
--	--	---

<p>環境、衛生管理並びに安全管理(衛生管理・危機管理マニュアル別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●衛生管理マニュアルの作成と実施及び保護者との情報共有 ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●衛生管理マニュアル(付表)消毒の方法に準ずる0歳児玩具や保育室・リネン・砂場等の洗浄・消毒 ●子ども及び職員の清潔保持 ●布団乾燥 ●使い捨てペーパータオル、ポンプ式泡石鹸、消毒用アルコール使用 ●衛生自主点検実施(年6回) ●衛生管理マニュアル(付表)「環境/おむつ替え・調乳」に準ずるおむつ交換・調乳実施 	<p>災害への備え(危機管理マニュアル別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難消火訓練(火災、地震、水害、通報等)の実施 ●消防設備点検(年2回) ●危機管理マニュアル設置 ●園庭遊具・施設設備全点検実施 ●事故防止自主点検実施 ●被災時における対応と備蓄 ●救命救急講習会 ●ヒヤリハット報告書・インシデント報告書・事故記録簿の作成(随時) ●午睡時「生存確認表」記録 ●不審者侵入訓練(年2回) ●ケガ事故発生時対応フローチャート設置 ●投薬ルールの運用 	<p>健康支援(保健計画別紙)</p>	<p>小学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校との交流活動(保育園行事等の案内状の送付、小学校見学、小学校公開授業、運動会未就学児プログラムへの参加) ●教職員の交流(幼保小連絡会議への参加)
---	--	----------------------------	--

<p>子育て支援</p> <p>子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。 ●園庭、園内解放 ●地域育児相談 ●勝手籠の設置 ●青空保育 ●地域子育て支援ちきんえつぐによる在宅子育て家庭向けイベント・子育てサロンの開催</p>	<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●コンピテンシー集活用(月1回園会議での自己採点実施) ●人事評価制度導入 ●自己評価結果の公表 ●「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を使用しての年2回自己採点実施 ●人事評価制度・「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を使用して自己採点実施 ●年間計画プロポーザル制度の実施(1月～3月)
---	--------------------	--

特色ある教育と保育 私たちが育てる6つの力

① ケガをしない強い体を育てる

裸足保育	足指で地面を捉える力を育て、「歩く・走る・跳ぶ・とび降りる・よじ登る横や後ろに動く」ができるようにし、運動感覚を育てることを目的とする
木登り	色々な遊びの中で様々な発見をし、十分に体を動かすために、また、“自分で飛び降りることができる高さ”を認識するために、園庭には木登り用の樹を配置する。
座禅	一日中外で動き回るからこそ、毎朝1分間の座禅を。一日の始まりに「静」の時間を設けている。
雑巾がけ	転んでも自分の体を支えることができる徒手力を身に付けるため、また、自分が暮らす場所を自分できれいにするために毎日雑巾がけを行なう。
さくらさくらんぼリズム体操	身体機能の発達を促すため、園児の体調を確認するため、また、歌をたくさん知っている子を育てるために、毎日『さくらさくらんぼリズム体操』を行い、『うた』を唄う。
長距離散歩	遊び・労働・食事・休息のサイクルを大切に。午前中は目一杯太陽の光を浴びて体を動かし、お腹一杯昼食を食べ、休息し、午後の活動につなげてゆけるよう、毎朝9時に散歩へ出発する。4月からは徐々に距離を伸ばし、11～12月を目安に、2歳児は往復4km、4～5歳児は往復10kmを歩けるようになることを目指す。

② 自分でできることを自分でする

畑仕事	毎日、午前中は、畑仕事を行う。耕し・苗植え・水やり・間引き・収穫を行う他、自分たちで育てたものを料理したり、ケチャップ・梅干・たくあんなどを作ったりする。 ※ヤギ飼育園はヤギ糞を発酵させて作った肥料を畑に混ぜ込み使用する。
給食米の自給自足	子どもたちに美味しいものを生み出すための労働を経験させたい、大自然の中で思い切り遊ばせたい、大地の恵みの美味しさを知って欲しい…そんな思いから農業生産法人を設立し、新潟県魚沼市に水田を確保し、ライスセンターを建設。15年かかってようやく、植え付けから、収穫、精米、発送までの給食米の完全自給自足を実現した。
縁側給食	毎日の昼食・おやつを縁側で食べる。家庭と同じように、調理員・保育士・施設長・スタッフは、一緒に食卓を囲み、子どもと一緒に食事する。一緒に食べたい大きな子のところへ行ったり、一緒に食べたい小さな子を誘ったりして、異年齢で食事をする。食事は、大人が盛りつけせず、子ども自らが行き、まだできない子には、できる子が手伝う。
自分たちで食事の盛り付け	小さな子の食事を盛り付けるのは、大きな子の役割。保育士が担当を決めることはしない。子どもたちは、一緒に仕事する中で、相手を頼り、主張し、意見を言い合い、相手のやり方を受け入れ、物事を進めてゆく場面を経験する。頼りあい、ぶつかりあい、教えあう教育を実践する。

③ すべての人との関わりから判断・行動を身につける

異年齢保育	年齢が違う子同士、すべての子が、やってみたいこと、思い通りにならないこと、すべて実際に経験するために、0～5歳児が共に暮らし、頼りあい、ぶつかりあい、教え合う。大きい子が中心になって、遊ぶ相手・場所・内容を子ども自らが選択し、自分たちで大きな時間割を作り、見通しを立てて行動する。0～1歳児については、愛着形成と個々の発達支援を大切に、学年別に分けるのではなく、歩行の確立など、発達段階に合わせた保育を行う。
インクルーシブ保育	障害の有無で分ける保育ではなく、異年齢保育と同じように、すべての子が、頼りあい、ぶつかりあい、教え合うインクルーシブ保育を実践する。支援が必要な子どもに担当者を付ける保育は行わず、スタッフ全員が子どもの健康状態や発達状態を理解し、やりたいことを自ら選んでやってみることができるよう、環境を構成し、援助する。
銭湯でお風呂の日	保育士は保護者に近い存在になるために、月1回、保育士と3～5歳児と一緒に契約銭湯へ出かけ、裸の付き合いをする。また、法人が大切にしている地域交流の一つとして位置づけている。
商店街ツアー	「地域交流・様々な仕事を目にする・地域の大人と目を見て話す」を目的として、週1回、サービス・金融・流通・製造など、地域の様々なお店・会社を訪問する。
青空保育	地域子育て支援の一環として、毎月1回、同じ公園で出前保育を行う。地域の親子と保育士・園児が同じ時間・同じ空間を共有する。

④ 活動を選択し、自分で考えて行動する

火と関わる	火を使って何かを焼いたり、体を温めたり、日常的に火に触れることで、正しい火の扱い方を知るように導く。また、燃えやすい木と風上風下の違いなど、火に関わりながら自然の様々な事象に自ら気づき、考える力を養う。
水と関わる	実際に触れることで、水の形の変化・遊び方を子どもたちが自分で考えられるように、園庭には雨水タンクを置き、いつでも自由に水を使えるようにする。乳児のころからたっぴりと水に関わる環境を作ることで、土に関わるどろんこ遊びへと興味をひろげてゆく。園庭が無い園では、雨の日散歩や川遊びなど、日々の生活・遊びの中で水と関わる機会を設ける。
土と関わる	スコップとショベル、ジョーロなどの道具を適切に配置し、子どもたち自身が道具と土と水を使って、遊び方や遊ぶ相手を選んだり、土が変化してゆく様子を探求したりなど、自分で考えてやってみる力を育む。
焚き火保育	冬でも元気に戸外で遊べるように焚き火をする。園庭の焚き火を囲んで子どもたちがおしゃべりしながら体を温めたり、お茶を沸かして友だちやその保護者に振舞ったり、野菜やウィンナーを焼いておやつにしたり、豚汁を作ってみたりする。園庭が無い・火が扱えないという場合は、焚き火ができる公園に出かける。

⑤ 生死を知る

ヤギ・鶏・生き物の世話	ヤギ・鶏・その他生き物の糞の始末・小屋や水槽の掃除をする。また、卵拾い、畑の土の中の幼虫、ザリガニ、ドジョウなどの生き物に触れることができる環境を用意する。※ヤギ・鶏を飼育している園は、毎朝、ホウキとチリトリを使って、ヤギ小屋・鶏小屋の掃除を行い、糞を堆肥置き場へ運ぶ。
生死教育	子どもたちは、毎朝、生き物(ヤギ・鶏・その他)の糞を始末し、小屋・水槽を掃除して、餌を与える。その中で、命あるものは、毎日世話をしなくては生きていけないということを、経験で知ってゆく。園生活の中で死に直面したり、ヤギの生まれる瞬間に立ち会ったりすることもある。すべて、命の重みを知る必要な体験となる。
食材と食の循環を知る	普段から『命あるものを食している』と言うことを経験から教えるために、保育士、専門士、調理員らと子どもが一緒に、魚をさばいて焼いたり食べたり、鶏を絞めて焼いて食べたり…という「命をいただく経験」を必要だと考え、実際に行う。

⑥ 感じたこと・考えたことを表現する

言葉で表現する	やりたいこと・してほしいこと・わからないことをたずねたり、言葉で表現できるよう、みんなで話し合ったり、相談したり、みんなの前で発表する時間を保育計画に計画的に盛り込む。
描く・つくる	生活の中で感じたこと・心を動かされたこと・目にした美しいものを表現し、自由に描いたり、つくったりする時間を保育計画に計画的に盛り込む。また、普段の遊び・生活の中でいつでも自由に表現できるよう、環境を設定する。

就学前教育

3～5歳児は、各週1回、それぞれ30分間ずつ「のびのび教室」「体操指導」「音楽指導」を行っている。

のびのび教室	鉛筆の持ち方・点と線・文字と数字・足し算などを公文式の教材を使用し、一斉学習ではなく、個人ごとのペースに合わせて進めてゆく。
体操指導	個々の発達段階に合わせて自分の体を守る力と基礎体力を養う支援を行う。徒手運動からスタートし、マット運動・鉄棒・跳び箱・縄跳びの指導を行う。
音楽指導	歌や合奏を楽しむことからスタートし、小学校入学に向けてピアノ力の指導も行う。 注)全学年、日頃から、歌をたくさん唄い、歌を知っている子を育てる。